

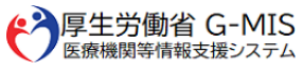
別紙 G-MISログインマニュアル

G-MISにログインし、定期報告を開始するまでの方法を記載しています。

① インターネットで以下URLを入力する

<https://www.med-login.mhlw.go.jp/> (又は「G-MIS ログイン」で検索)

② ユーザ名 (ログインID)、パスワードを入力し、ログインする



G-MIS操作、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に関する「よくあるお問い合わせ」を [こちら](#) にまとめています。
G-MIS事務局へお問い合わせの前に、ご一読いただけますようお願い申し上げます。

ログイン

[パスワードをお忘れですか？](#)

参考 ユーザ名 (ログインID) お知らせメール
※先に送付しているようこそメールにIDが記載されています。

No1-2 : ようこそメール	
件名	【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISのご利用準備完了に伴うパスワード登録のご依頼
本文	〇〇病院 ご担当者様 先日、厚生労働省G-MIS事務局より、件名「【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISアカウント発行にかかる事前のご連絡」というメールをお送りさせていただきましたが、こちらは「医療機能・薬局機能情報提供制度」のオンライン報告を行う為に、G-MISに新規登録された貴機関のユーザに対してパスワード設定を行う為のメールです。 ※本システムのご案内の通知は、以下、何れかの申請に基づき発行されました。 ・令和5年4月～6月に貴機関の方からG-MIS新規ユーザ登録申請を実施いただいた。 (この場合、申請内容を管轄の都道府県で承認していただいております) ・管轄の都道府県から貴機関に対するG-MIS新規ユーザ登録の申請をいただいた。 「医療機能・薬局機能情報提供制度」の報告業務についてお心当たりが無い場合や、既にG-MISのユーザ名 (ログインID) ・パスワードをお持ちで本メールを受領されました場合、お手数ではございますが、以下のユーザ名 (ログインID) でログインいただく前に管轄の都道府県の「医療機能・薬局機能情報提供制度」の窓口までへご連絡ください。 G-MISへようこそ! システムをご利用するには https://www.med-login.mhlw.go.jp/login?c=xx にアクセスし、パスワードを設定してください。 <u>ユーザ名 (ログインID) : XXXXXX</u> 2回目以降のアクセスはこちらから https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/ よろしく申し上げます。

補足

- ユーザ名がわからない場合 ⇒ 和歌山県 定期報告ヘルプデスクにお問い合わせください。(ログインID)
- パスワードがわからない場合 ⇒ ログインの下の「パスワードをお忘れですか？」をクリックし、パスワードの再設定を行ってください。

③ ログイン後、「G-MIS 医療機関等情報支援システム」をクリック

Med-Login

ご利用のシステムをクリックしてください。
新しいタブでページを開きます。



G-MIS
医療機関等情報支援システム



EMIS
広域災害救急医療情報システム

連携先システムへのログインはこちらを参照ください。
[Med-Login操作マニュアル](#)

厚生労働省 厚生労働省G-MIS事務局
電話番号 : 0570-783-872(土日祝日を除く 平日9時～17時)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Rights reserved.

④ 「医療機能情報提供制度」をクリック

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 ▼ お知らせ お問い合わせ FAQ レポート ▼ 医療機関マスタ 自治体マスタ ユーザ登録申請管理

検索キーワードを入力してください

令和3年4月から、新型コロナウイルス感染症における情報支援の機能に加え、医療機関を対象とした各種調査を効率的に行うプラットフォームとして運用しております。

G-MISの担当者に変更がある場合には、「ユーザ基礎情報登録」から担当者の引き継ぎを行っていただきますようお願いいたします。

外来機能報告 特例水準申請 (医師時短計画) 各種調査・報告

医療機能情報提供制度

※画面は医療機関によって異なる場合があります。

⑤ 「定期報告」をクリック

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 ▼ お知らせ その他 ▼

検索キーワードを入力してください X X病院 担当者

機関コード：2023021001 機関名：X X病院

G-MISからのメッセージ

【サンプルメッセージ】
全国統一システムでの情報提供をご利用いただくにはG-MISより報告を実施いただく必要があります。
ご不明点は各都道府県のご担当者様へお問い合わせください。

新規報告 定期報告 随時報告 報告取消

臨時休診

⑥ 画面に従って定期報告を開始する。

その後の操作マニュアルやQ&A等は和歌山県医務課のホームページに掲載しています。

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/imuka/imu_top.html (又は「和歌山県 医務課」で検索)